

(仮称) 旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業 実施設計概要



基本理念

「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点づくり」

■基本方針「安心安全に交流・利用できる地域に寄り添う場」

「地域資源の活用と地域の魅力向上の場」

〇はじめに

(仮称) 旧庁舎跡地にぎわい創出施設の実実施設計にあたっては、「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点」を実現するため、基本構想、基本計画で掲げた方針を基に、検討を進めてきました。

今後は、令和6年4月の供用開始に向けて建設工事を進めます。

〇計画概要

所在地	不破郡垂井町 1532 番地の 1 他
敷地面積	6,800.37 m ²
建築面積	1,670.22 m ²
延床面積	2,491.88 m ²
構造	鉄骨造
階数	地上 2 階
建物高さ	10.05m
駐車台数	79 台
駐輪台数	24 台



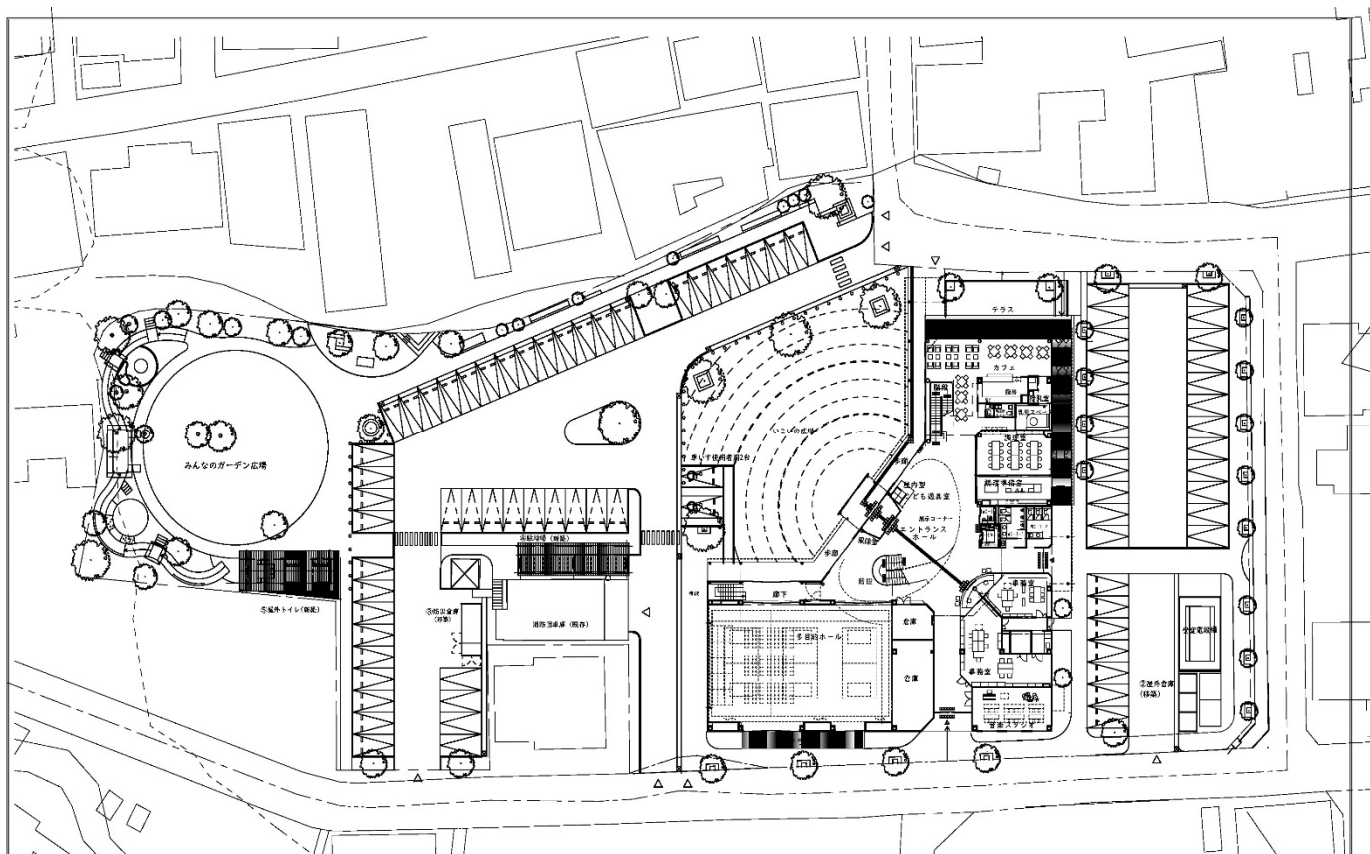
外観

旧中山道の景観と近隣住宅街との調和を考慮し、屋根は軒を低く抑えた勾配屋根にします。

〇事業スケジュール

年度	令和5年度												令和6年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
中央公民館解体工事	■													
新施設建設工事	■											共用開始		
付帯関連工事										■				

○配置計画



建物の配置

建物は日影の影響が少なく、広場が確保できるように東側に配置します。

動線計画

北東入口から西側の公園まで見渡せるような配置とし、取得しました東側用地を駐車場とすることで建物を通して東西、南北の通り抜け動線を設けます。

駐車場・駐輪場計画

敷地内には、おもいやり駐車場を含め79台分の来館者用駐車場24台分の駐輪場を確保します。

歩車分離

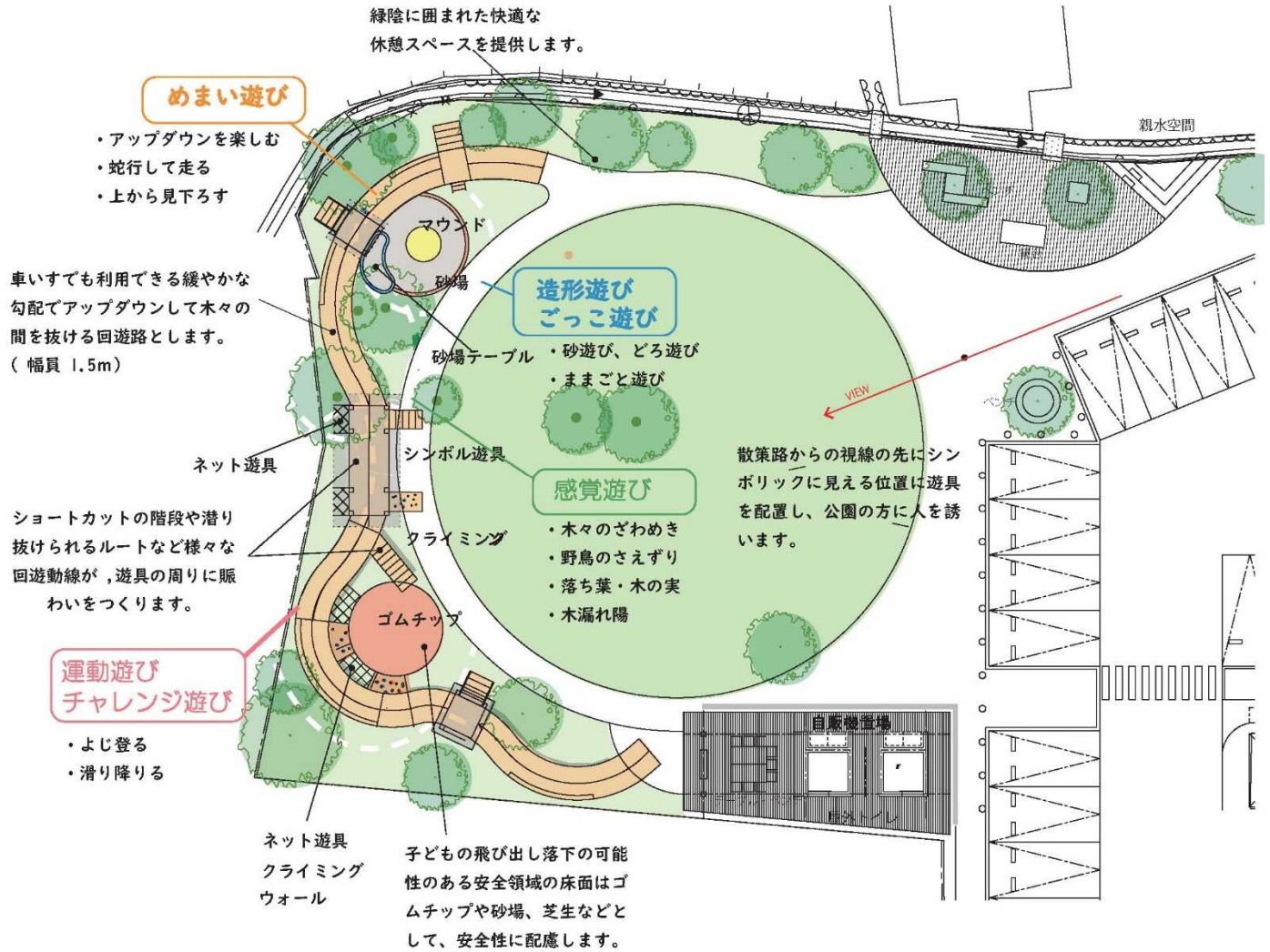
歩行者通路と車路の境界を明確にすることで歩車分離し、利用者の安全に配慮した計画とします。

緑豊かな屋外空間

敷地内は、随所に植栽を施し、北側にある垂井の泉を水源とする水路を活かして親水空間とカワドを設けます。

にぎわい

北側にカフェ・調理室を配置し「日常的なにぎわい」を、南側に多目的ホールを配置し「イベントのにぎわい」が生まれる計画とします。



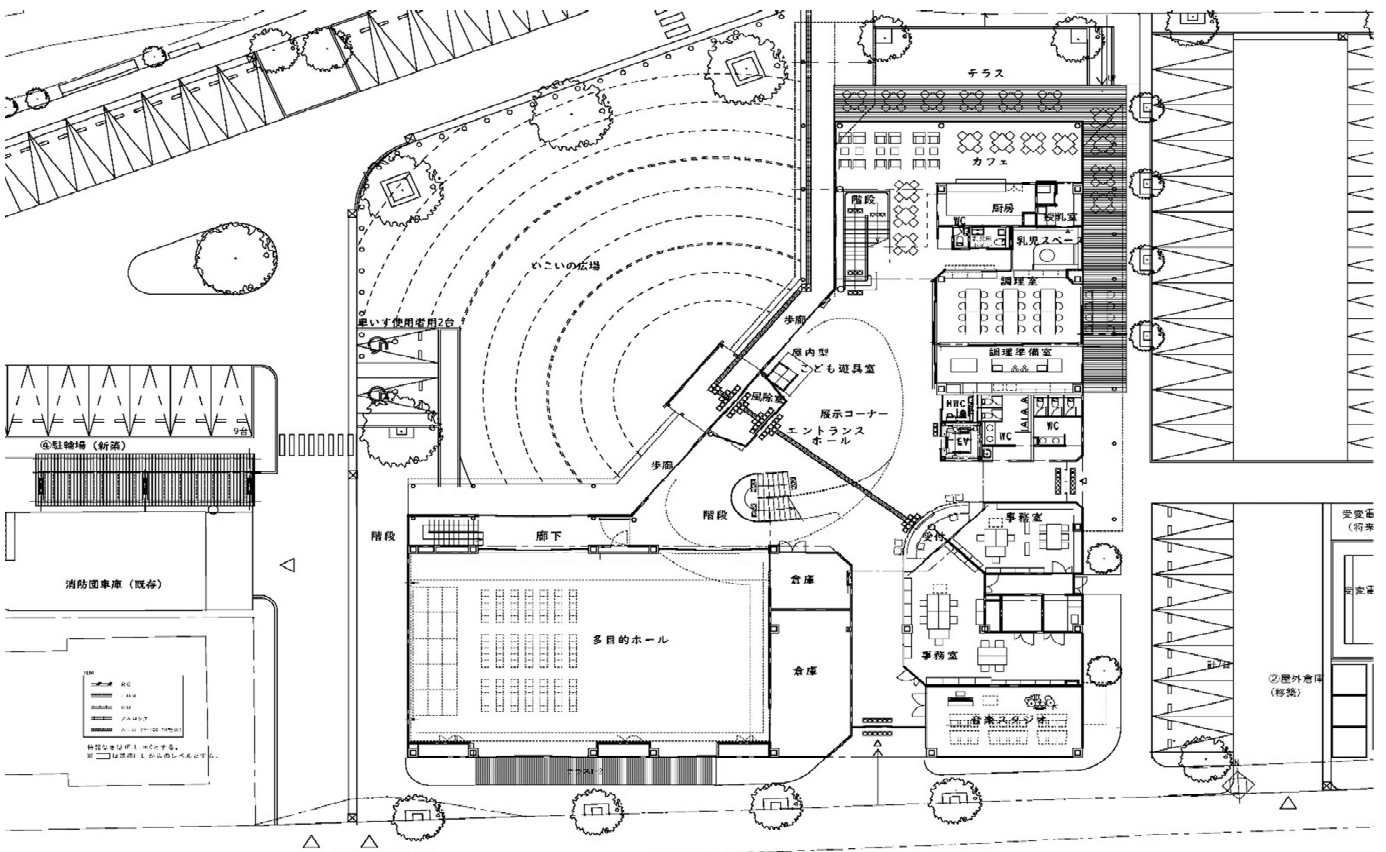
西側公園

公園の散策路の一部のように環境に溶け込んだシンボリックな遊具を設けます。

ゆるやかにアップダウンしながら木々の間を蛇行する回遊路は、年齢差や障がいの有無に関わらず、利用できます。

さまざまな遊び・運動ができる遊具アイテムが取り付いています。

自然の中で子どもたちの五感を刺激し、感受性・創造性を育みながら、運動能力の向上に貢献します。



エントランスホール

開放的な半円形の吹き抜け空間とします。

放射状に配置したすべての部屋が一望できる「目次空間」を計画します。

室内遊具

1階と2階をつなぐ塔状遊具、2階から天井に向けたネット遊具を設置し、階をまたいで楽しめます。

2階には見守りスペースを確保します。

カフェ

調理室とつながるテラス席を設け、日常的なにぎわいの拠点とします。

ワーキングスペースとしても利用できます。

調理室

シェアキッチンでの利用も想定した、多世代が調理を楽しめる空間とします。

多目的ホール

軽スポーツや発表会、講演会など多様なイベント・活動に利用できます。

広場やエントランスホールと一体的に利用できる計画とします。

簡易間仕切により、分割利用ができます。

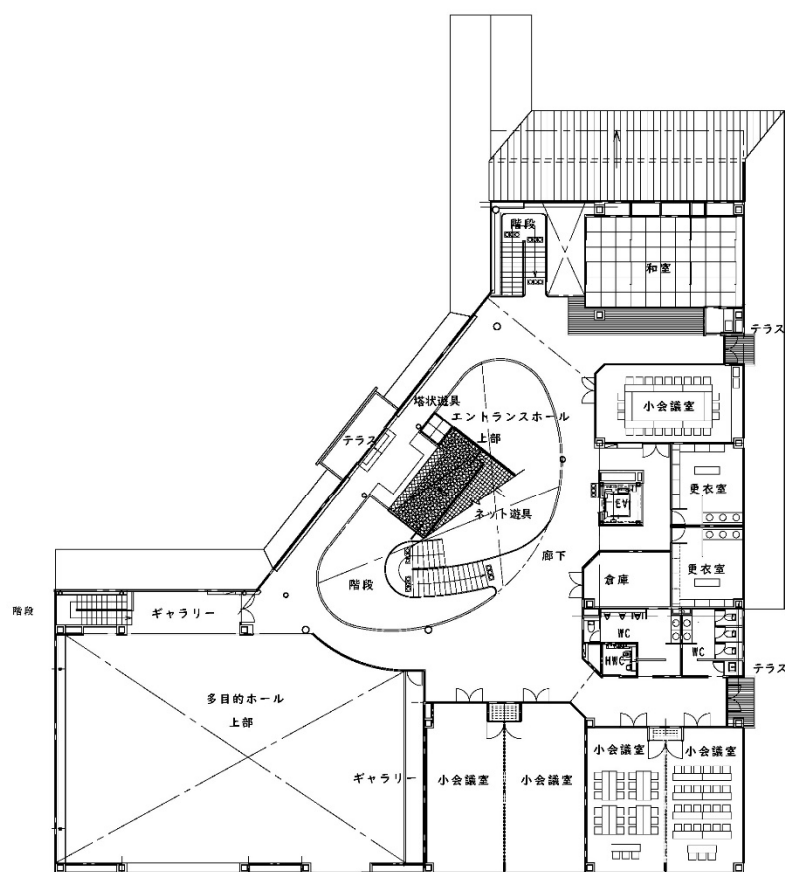
音楽スタジオ

音楽・文化活動などをはじめ、多目的な利用ができます。

授乳室、乳児スペース

乳児と保護者が落ち着いて利用できます。





2/209

4-09

小会議室

5 部屋設け、各種団体の会議や活動などでの利用を想定した空間とします。

可動式間仕切りにより 2 室を 1 室とすることができ、スポーツ利用などでもできます。

和室

茶道、囲碁、将棋をはじめ、お茶会や交流会など多世代が利用できる空間とします。

更衣室

施設利用時の着替えや荷物置きスペースとして利用できます。

